

食品ロスをなくそう！



食品ロスとは…食べられるのに捨てられてしまう食品。
そこで…献品をお願いします。

品目…保存の効くもの。賞味期限残り1か月程度のもの。

例)…調味料各種、飲料(ジュース・コーヒー・紅茶等)

お米、乾麺(パスタ等)、野菜など

集めた食品は…市内で福祉活動に役立てられます。

受付期間…平成29年11月26日(日)～12月1日(金)

受付時間… 11/26(日) 10:30～13:00

11/27(月)～12/1(金) 10:00～16:00

問合せ先…NPO法人 鎌倉リサイクル推進会議

☎ 0467 - 32 - 9094

